

財政の健全化

開かれた市政の推進

構成及び推進期間

行政改革大綱は、総論編において現状に基づく今後の基本的な方針等を定め、各論編は、それに基づく個別具体的な実施事項をまとめた実施計画とします。

推進期間 【平成18年度～21年度までの4年間】

「下野市集中改革プラン」との整合性を図ります。

策定・推進体制

庁内組織として「行政改革推進本部」を設置します。

行政改革全般について専門的な提言や助言を受けるため、学識経験者や一般公募委員12名で構成する「行政改革推進委員会」を設置します。



男女共同参画プラン

人権尊重やジェンダー¹に敏感な視点に立った、男女の自立と共同参画社会の実現に向けた施策の指針として、平成18年度～19年度の2力年で『下野市男女共同参画プラン』を策定します。

プランの性格

男女共同参画社会基本法の基本理念に基づいたプランとします。

旧南河内町及び旧国分寺町の既計画との整合性を図ったプランとします。

下野市総合計画との整合性を図ったプランとします。

栃木県の男女共同参画に関する計画を勧案したプランとします。

少子・高齢化をはじめ、社会経済環境の変化に伴い、今後予想される新たな課題や本市の実態に即したプランとします。

計画期間

【平成20年度～27年度までの8年間】

プランの基本的な考え方

人権問題としての女性問題の解決

ジェンダーに敏感な視点

パートナーシップによる男女共同参画社会の実現

女性のエンパワーメント²の促進

固定的な性別役割分担意識の是正

策定・推進体制

庁内組織として「男女共同参画推進本部」を設置します。

広範な市民の意見を反映し、プラン策定過程における市民参画を積極的に促進するため、公募による市民や学識経験者20名で構成する「男女共同参画推進委員会」を設置します。

1 ジェンダー

出生後に身についた、社会的・文化的につくられた性差観念を言います。ジェンダーにより「男らしさ、女らしさ」などの性別による「らしさ」の考え方や、「男は仕事、女は家事、育児」というような性別役割分業意識が生じています。

2 エンパワーメント

一人ひとりの女性が自らの意識と能力を高め、主体的に考え行動し、政治的・経済的・社会的・文化的に力をもった存在になること。

策定方針の詳細は、市のホームページでご覧いただけます。<http://www.city.shimotsuke.lg.jp/>

問い合わせ先

企画財政課 企画係 ☎40-5552

Eメール kikakuzaisei@city.shimotsuke.lg.jp